## 雲南市における 小規模多機能自治の仕組みと 域活動の事例紹介

島根県雲南市 政策企画部地域振興課 企画官 板持 周治



### 1 はじめに

なくなり、 あったが、 な拡がりをみせている。 げて推進されるまでになってくるな 織・小さな拠点という表現で国を挙 宅介護施設のことと混同されがちで 福祉分野における小規模多機能型居 われ始めたのは平成24年秋。 えてきた。この言葉が雲南市発で使 治という言葉を聞くことがかなり増 雲南市は島根県東部に位置する人 最近、全国各地で小規模多機能自 わずか4年余りで急速に全国的 むしろ国でも地域運営組 現在ではそうしたことも 当時は

行 三重県地方自治研究センタ 重県津市栄町2丁目361番地 三重地方自治労働文化センター TEL059-227-3298 FAX059-227-3116 http://www.mie-jichiken.jp/ info@mie-jichiken.jp

口4万人弱のまちで、

上山間地

よく先進地と言われるが、

# 小規模多機能自治とは

うとすることである。 簡潔に述べると、 行うことをいう。」 住民の福祉を増進するための取組を 団体等により構成された地域共同体 型・属性型・目的型などのあらゆる 内に住み、又は活動する個人、 校区などの範域において、その区域 ニティの範域より広範囲の 治会、町内会、区などの基礎的コミュ ク会議(後述)では、この言葉を「自 参画協働により主体的に解決しよ 小規模多機能自治推進ネットワー 地域実情及び地域課題に応じて 様々な分野の地域課題を、 と定義している。 概ね小学校区等 概ね小学 地縁 住民

ではないかと思う。だからこそ全国 とすれば先行地域という言葉が適切 小規模多機能自治の関係では 全国どこにで 域に立地して 表現する とり 化が図られ全域性を帯びるという点走することにより、市町全域に組織う一つは、行政が制度的に導入・伴 を回復しようということである。 え、決定するという本来あるべき姿 留まらず、 は である。どこかの地域だけが可 単に地域を運営するといったことに の原点を回復すると言っているが るという点である。我々はよく自治 いう状態は効果が高ければ高 れているが、こうした定義と似 目標も掲げられ、 その一つは、自治そのものであ 地域のことを地 国を挙げて 域 で考 ほ能 が Ł تلح لح

となる。 早期に取り組みを始めることが肝 わけ全国的に迎えている人口減・少 のではなく、 この仕組みは短期間で軌道に乗るも 必要になる仕組みであろうと思う。 子高齢化社会にあっては全国各地で どこでも可能な仕組みであり、 将来を見据え、 一定の期間が必要にな できるだけ

歩みの一端をご紹介し、各地での普 本稿では仕組みの概要と雲南市 助になれば幸いである。 0

きにくくなる。

小規模多機能自

は、どの地域でも可能な基盤が形

すくなるという点に特徴がある。 され、それが仕組みとして継続し

ま

や成

た、人口減少地域の問題だと捉えら

がちであるが、それはあくまでも

熱意や熱量だけでは継続性が確保

で 0)

公平性に欠け、

強力なリー

ダー

## 雲南市における歩み

急速に拡がってきている。 仕組みを導入する自治体は 組みは、よりよい社会を協働で担

大きなきっかけにすぎない。この

ていくために必要な本来ある

自治」なのである。

こうしたこともあって、

近年こ

全国

的

3

は前者である。 ちらかが多いが、 方針もしくは総合計画策定などの るきっかけは、 全国的にこうした取り組みを始 市町村合併か首長 平成16年11 雲南市のきっか 月に 6 H ど

通省では小さな拠点と表現され、

総務省では地域運営組織、

国土

交

らの 齢 は、 は n 7 7 コミュニティ )世帯は増加傾向にあ いたことからこのチームに参画 合併前 のまちづくりには協 者 方を議論してまとめた報告書 とりわけ住民自治力の発 各自治会の状況をみてみると高 、スに計画書にまとめられ た。当時の議論としてあった 7 みの いる。 ムが 町 0) 村の職員や専門家を交えて 町 結成され、 世 で自治会関係も 計画をまとめるに 帯、 住民自治プロ 建設計画 独居高齢者 これからの s, b, 働 力 が 刀が必れ た。 ジェ 担 基 揮 あた 0 当 求要か 2 私 ク 0

めら

となっ 織には 度の広さを有する区域 考えたのは、 る団体が連携 てくると推察された。 まり て相 組みを b) ・枠組みだけで担っていけれる中、自治会という既 かと考えると難しくな 域自主組織と 拠点施設が 織形成するとい 概ね小学校区程度で 固 乗効果を発揮すること そのためにはある程 な絆が保てる また、 構想としてとり たし、 地域 不可 内の そうし 相 互に う名が いう方向 域が必要 かあら そこで 欠であ X た組 補 域、 完 W

な制度設計に入り、 及から組 び掛 市発足後、 け 織結成を市内 平 成 ただちに 19 年 内定成 9 月 具

> 比較 末には 化を促した。 同時に補助 的 早期 市 制度を設け、 全域 13 組 織形成は完了した。 で結成され 活動 たの の活 で、

※交流C職員は、地域自

職員

手数料

※市から財源手当。

※1件からでも可。 (直営と代行は選択性)

主組織の事務はもつも のの、指示命令系統と 雇用主の関係が不整合。

配置 雇用協議会

(事務局)地域振興課

社会保険

労務士

して

市

施

行

したが

ち上げ、 きる地 育法上 まれたのは、各地域にあった社会教 出していただい 取り組むため、 人が主な柱であった。 う名称に 者や専門家を交えて検討 構想に基づき の公民館を交流センターとい に転換し、 そして指定管理 平成19年度には報告書を提 0 拠点施設に機能も転換す た。 地 拠点施設 地域 域自主組織 この中で盛 住民が交流で の具現 者制 委員会を立 度 0 り込 関 係

従 来(H24年度まで)

直接雇用方式(H25年度~)

地域自主組織

交流センタ

地域自主組織

給与支払 直接雇用

交流センター

この報告書に基づ き、 平 成 21 年 度

活動拠点の整備(公民館から交流センターへ) 公民館 自主事業 館長(市が任命) (所管 教育委員会) 協議会が任命 公民館 参加 生涯学習 活動 補助金 市の事業 参加 指導 H22年度 交流センタ 地域 協力員(地域自主組織が任命センター主事(協議会が任命) 地域白主組織 交流センター ・ 地域づくり ・ ・ ・ ・ 性 に り づくり の活動拠点 南 地域福祉 生涯学習 市 企画 生涯学習だけでなく、 支援 幅広い市民活動の拠点に! 地域づくり担当職員による支援

> 公民 生涯学習を蔑にするのかという意 か 5 公民館がなくなるということは 館活 公 民 館を 動が活発だった地 しようとした 各地 域 朔 か が

> > 地

X

福祉委員会が担って

いたが

指 社協

宗命

を

協として先行配置されて 従来の各地域の福祉部は

61

地域

福

祉

0

体制

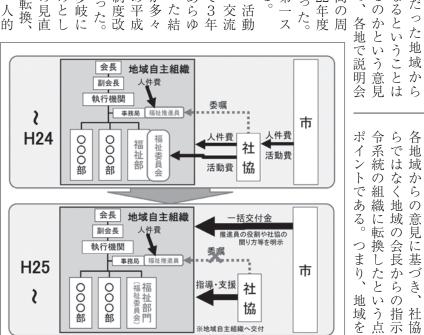
転

換

から を繰り返 ここまでの段階を第 知期間を経て平成22年度 がかなりあったため、 転換するに至った。 1年間の周 ス

わたるが、 正し、基盤強化を センターに移行して3年 三つの視点の導入、 ては直接雇用方式の見直 その内容は 25年度から大幅に制度改 る観点から検証 目の平成24年度にあら テージと呼んでいる。 一盤の強化である。 第二ステージは、 見直すべき点が多 れた。このため平 域福祉の体制 主なものとし かなり多岐 図 L 転 0 た結 交流 活 成 Ŵ 々 動 会長 地域自主組織 副会長

みら



協

※地域自主組織へ交付

と判 員が 組織 別途 分達の でできる体制に転 接雇 制 Ĭ, 配 断 雇 0 Ĵ 地域 用のための協議会を 用方式は、 置されていたが、 強 交流センター 化 思 のことを自 があげ 11 切って それ 換す 5 n 直 Ŕ 分 13 ま き 達自職

ある。 雇用方式を導入したも

となったのは、当事者との対話であ こととしたものである。また、従量 に人件費をさらに加算して算定する いることから指定管理を受ける場合 受けていても従来は公民館から転換 いう全域で共通する視点をもって活 応じて交付金を加算するようにし いなかったが、業務が多忙になって の考え方を導入し、 た三つの柱 たこともあって人件費を支弁して 三つの視点とは、 しようというものである。 人的体制の強化とは、 こうした大幅な制度改正の基礎 指定管理料ではなく一括交付金 地域福祉)を中心としつつ、 - 転換したということである。 域円卓会議方式を導入したの 歴史・文化、 (地域づくり、 従来から設けて 持続可 地域の規模に 指定管理を 記能性と 生涯学 安

持続可能性 の確保 地域づくり 主要3本柱 生涯学習 安心安全 歴史·文化 の確保 の活用

> 画の策定などもこの時期に行っていたからである。その他、施設整備計 る。 \$ こうした方法が効果的だと考え

地域

主体で福祉に取

ŋ

組 む

4

特徴的 る。 様々な活動を展開されているが、 市内では30の組織があ なものをいくつかあげてみ ŋ

では、 心安全につなげている。地世帯を訪問して声掛けし、 で廻るため、 の検針業務を受託し、その機会に各 いう効果もある。 躍 動と安らぎの里 市の水道局から水道メーター 地域の様子もわかるとなげている。地元の方々 づくり 地域の安 鍋 Ш

産直コ



販売コー

パン屋さんなどのお店も移動販 は域外からの来客もか さらに、 鮮 売

> 場所として、 る。 この地域内交通は、どんな目 地域内の重要な交通手段となって あっても地域内であれば送迎可能 する場合にもよく利用されている。 通も無償方式で行っており、 あ く大手スーパー並みの価格が特徴 している。 る。軽自動車も保有し、 センター 衣類などもあり、 [用雑貨、日用品、 経営者は地域自主組 はたマーケットを開 0) 中に買 い物物 、品目数が多でツトを開設 り、買い物地域内交 がができ 的 で

つ。加えて、行政は何をすべきなのおり、行政の施策にも大いに役に立には様々な施策のヒントが詰まってのばかりである。こうした地域活動 が、いず か、と考えさせられることも多々 この他を 自治のあり方を改めて考えさせ な地域活動が展開されの他あげればきりがな ずれも地域発意で始まったも地域活動が展開されている他あげればきりがないほど

## 全国的な普及推進

5

年春から正式に発足したもので、この川北秀人さんが提唱され、平成 口 と地球のための国際研究所] る。これは、IIHOE [人と組 で毎年春と秋の年2回開催して 北海道から九州まで、 小規模多機能自治を学び合える や自治体職員など、 て、通称「雲南ゼミ」 なゼミ生が輩出さ \*輩出されてい全国各地から 中間支援 を雲南 同支援 (大と組織 (大き者) (大き者) (大き者) 61

また、 平成25年度に適する法人制

がら語ら を飲みな に飲み物 でも気軽 コーナー る憩いの

の人で賑わっている。があり、 魚

機能としては地元農産物などを扱う 市を毎週木曜日に開設されている。 の空き店舗を活用し、 野 の里づくり委員会」 笑んがわ では



波多コミュニティ協議会」では、

度を伊賀 と雲南市の4市で共同研究したこと にしている。 や出講はできるだけ受け入れるよう が不可欠との共通認識により、 をきっかけに、共通する課題を解決 ていくためには全国的な普及推進 名張 市、 兵庫県朝来市

ネットワーク会議を立ち上げた。 どに基づいて行っているわけではな に呼び掛け、 ら平成27年2月には全国の自治体等 会がほとんどない。こうしたことか されているため、横の情報交換の機 の会員数は142であったが、 小規模多機能自治 各自治体固有の施策として導入 小規模多機能自治推進 は、 玉 0) 法律

> り、中には政令指定都市、 体215)に会員数が拡大してお 地なども含まれている。 成 29年3月末現在247

> > 小規模多機

大川

国 . が 認

## 留意すべきこと

6

て、 という名のもとに明確に地域と行政まう恐れがある。さらに、役割分担 伴走、進化していかなければならな 性の原則を阻害しかねない。 反発がでてくる場合がある。また、れば行財政の効率化のためなのかと 場合である。この仕組みの基盤は協 況を生み出す場合がある。共通して 磨き合いの機会がない場合も停滞状 図られない場合や適切な学び合い の役割を線引きしてしまうと、 になり、 域と行政が対等ではなく上意下達的 小さな役所と謳っている場合には地 働にあるため、そこを明確にしなけ 例えば、協働が明確になっていない 意すべき点がいくつか垣間見える。 がみられるが、こうした事例から留 自治体の中には、停滞している事例 ということにある。 制度のみで進度に応じた進化が 年以上前から導入して 地域の主体性を阻害してし その状況に応じて行政も 住民の主体的活動が基

(うち自治 県庁所 いる先行 の責務であり、都道府県はこれを支 もに歩み、重層的に支えていくこと に中間支援組織の支援力を加え、 重層構造で考える必要がある。これ え、さらにこれを国が支えるという 域を支え、伴走するのは基礎自治体 先する。したがって、第一義的に地 係にも当てはまり、小さな単位が優づくが、これは都道府県や国との関 能自治の仕組みは補完性の原則に たということでもある。 b, 標準装備 の必要性を

的インフラとも言える。 ラットホームであり、 盤がより一層重要視されていくであ 口縮小社会にあっては、こうした基 ットホームであり、ある意味社会小規模多機能自治は住民自治のプ とりわけ人

連鎖)に陥ってしまいます。

が肝要である。

プロフィール

る経費が普通交付税に算定されるよ

平成28年度から地域運営組

今後を見据えて

ようになったことは画期的なことで

た。特に普通交付税に算定される

特別交付税措置も新設さ

雲南市役所 政策企画部 企画官 地域振興課

小規模多機能自治推進ネットワーク会議 設立総会

### 板持 周治

平成3年旧木次町役場採用。 農林関係、総務関係部署を経 て平成16年の町村合併によ り雲南市役所政策企画部政策

推進課に配属される。平成24年4月に同部地域振興 課に異動し、現在に至る。主に小規模多機能自治によ る市民が主役のまちづくりを担当。

UNNA

いいたします。

### び出して、 就 任 の 挨 主任研究員

もに、身の引き締まる思いです。 す。人口 外ではなく、人口減少が進んでいま るという負のスパイラル(悪循 域経済の縮小が人口減少を加速さ 低下は、地域経済の縮小を呼び、 携われることに楽しみを感じるとと 方自治に関する研究を松阪市から飛 派遣されることになりました。 から三重県地方自治研究センタ 私の出身地である松阪市でも たびの人事異動に伴 地方の人口減少は進んで 減少による消費・経済力 広い視野を持って研 発に 環 のせ地 0 例 お

と

究活動が微力ながら自治体で働く皆岐にわたる中で、当センターでの研地方自治体に課せられた課題が多 生総合戦略」を基に地方創生が 努力してまいりたいと思います 様のお役に立てることができるよう てきています。 自治体が担うべき役割は大きくな 的に動き出してきている中で、 国では、「まち・ひと・しごと 皆様のご指導ご鞭撻をよろしく 本と格創 地 方

